

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 26 年度 第 4 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 27 年 3 月 13 日（金）10：30～12：30
2. 開催場所 スマート会議室（郵政福祉虎ノ門第 2 ビル 1 階）
東京都港区虎ノ門 2-9-8
3. 出席者
(理事) 洪 愛子、田辺 功、藤垣 哲彦、堀内 龍也、望月 正隆
山田 勝士、山本 信夫、吉田 武美
(監事) 齊藤 勲、三輪 亮寿
(顧問) 内山 充、
(来賓) 厚生労働省医薬食品局総務課 田宮 憲一室長
(事務局) 清水 亨事務局長、武立 啓子、鈴木 春美
4. 議 案
 - ・第 1 号議案 平成 27 年度事業計画に関する件
 - ・第 2 号議案 平成 27 年度収支予算に関する件
 - ・第 3 号議案 平成 27 年度「会費の規程」及び「認証事業実施要綱別添認証に関わる経費」の改正に関する件
 - ・第 4 号議案 G02 東邦大学薬学部の認定更新申請に関する件
5. 配布資料
 - 事前配布資料
 - (1) 第 1 号議案 平成 27 年度事業計画案
 - (2) 第 2 号議案 平成 27 年度収支予算案
 - (3) 第 3 号議案 平成 27 年度「会費の規程」及び「認証事業実施要綱別添認証に関わる経費」の改正案
 - (4) 第 4 号議案 G02 東邦大学薬学部認証の更新に関する評価結果総括報告書
 - 当日配布資料
 - (1) 平成 26 年度第 4 回理事会議事次第
 - (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
 - (3) 薬剤師認定制度認証機構パンフレット
 - (4) 平成 25 年度研修事業概要書のまとめ

6. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理事総数11名中3名欠席、8名の出席で、本機構の定款30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。また、本日は齊藤監事と三輪監事も出席で、内山顧問及び厚生労働省から田宮室長も出席されていることを報告した。

理事会開始にあたって吉田代表理事の挨拶があり、本認証機構の事業に対するご協力に謝意を表した。吉田代表理事挨拶ののち、田宮室長が挨拶され、最近の薬務行政に関する紹介をおこなった。

清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった。理事会規則第5条第3項に基づき、吉田代表理事が議長となり議事次第に従って議事を進めた。

議長より、本日の議案のうち、第1号及び第2号議案は、ご審議の上ご承認いただいた後に、内閣府公益認定等委員会への年度末までの届けとなること、第3号議案は、社員総会の議題となることを告げた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成27年度事業計画に関する件

本議案に対し吉田代表理事から事前配布資料に従い、平成27年度の事業計画案の説明がなされた。事業概要には、新たに改正薬剤師法により、薬剤師の責任が重くなっていること、また来年度から6年制薬剤師教育が新モデル・コアカリキュラムで開始され、生涯にわたる自己研鑽が求められていることから生涯学習制度の整備が重要となっていることなどを挙げている。会議関連事項及び事業関連事項は従来と同様であるが、事業関連では新たに薬剤師レジデント制度のガイドライン作成に取り組むことが説明された。

本議案に関して、認定薬剤師認証研修機関協議会の状況や支援のあり方及び医療における2025年問題への薬剤師の取り組み等に関して意見交換がなされた。

審議の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

(2) 第2号議案 平成27年度収支予算に関する件

議長より清水事務局長に第2号議案と関連議案の3号議案の説明を求めた。清水事務局長より、事前配付資料に基づき、平成27年度収支予算案の説明がなされた。

本予算案は、去る2月27日(金)開催の社員総会において承認された「会費の規程」及び「認証事業実施要綱別添認証に関わる経費」の改正に基づいて作

成されたものである。そのために、平成 27 年度収支予算案に関しては、前年に比べマイナスの予算案となっている。その主な理由は、会費規程改正により正会員会費の比例部分からの収入が減額となることによるとした。

審議の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

(3) 第 3 号議案 平成 27 年度「会費の規程」及び「認証事業実施要綱別添認証に関わる経費」の改正に関する件

議長より清水事務局長に 3 号議案の説明を求めた。

清水事務局長より、事前配付資料に基づき、平成 27 年度「会費の規程」及び「認証事業実施要綱別添認証に関わる経費」の説明がなされた。平成 26 年 12 月 19 日開催の理事会で承認された平成 27 年度「会費の規程」及び「認証事業実施要綱別添認証に関わる経費は、去る 2 月 27 日(金)開催の社員総会において承認されたが、その後、日本病院薬剤師会から、同会の平成 27 年度特別会員年会費を減額したい旨の要請があったことを受けて、同会の年会費を 50 万円から 20 万円に改正するものである。

審議の後、議長より本議案について審議の後諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

(4) 第4号議案 G02 東邦大学薬学部の認証更新申請に関する件

議長より、本議案に関して、山田認証担当執行理事よりの説明を求めた。

山田理事から、予め配布された本議案に係る「評価結果総括報告書」に基づき、総合的に見て本制度は認証基準に適合していると判定し、認証したい旨の報告がなされた。

本議案に関して、漢方講座が実施されていることは好ましいことである等の意見があった。

審議の後、本提案について諮ったところ、全員異議なく認証事業実施要綱第 4 条第 2 項の規程に基づき G02 を認証することとされた。

(5) その他

清水事務局長より、平成 27 年 6 月 5 日(金)理事会、平成 27 年 6 月 19 日(金)社員総会を予定していると報告があり、了承された。

7. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、捺印する。

平成27年3月13日

代表理事 吉田 武美 _____ 印

監 事 三輪 亮寿 _____ 印

監 事 齊藤 勲 _____ 印